

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目5番2号

ラックホールディングス株式会社

代表取締役社長 三 柴 元

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月23日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階「Room D+E」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
＜報告事項＞
 1. 第1期（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第1期（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件
＜決議事項＞
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役および監査役の報酬額決定の件
 - 第5号議案 募集株式の発行可能数の上限設定の件
 - 第6号議案 会計監査人選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.lachd.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

〔平成19年10月1日から
平成20年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を辿ってきましたが、原油、原材料の価格高騰や個人消費の伸び悩みなどにより、企業収益の改善に足踏みがみられるうえ、米国のサブプライムローン問題の日本企業への影響も徐々に始まるなど、期後半に入ると景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの属する情報サービス業界においては、企業のIT化投資は内部統制システム整備への対応に伴う需要が伸びているものの、景気の先行き不透明感が強まったことから慎重さが増してきております。

このような環境のなか、当社は、平成19年10月1日に情報セキュリティソリューションに強みを持つ株式会社ラックと、金融を中心に基盤系のシステム開発に強みを持つエー・アンド・アイシステム株式会社が経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。

当社グループは、システムインテグレーションサービス事業（以下、SIS事業という。）では、プロジェクトマネジメント力の強化による生産性向上に加え、グループ内リソースの効率的活用による外注費の削減に努めてまいりました。また、新規ソリューション拡充施策の一環として、平成19年12月にプログラム開発保守の生産性向上ツール「EZ Source」の日本とアジアの主要な地域における独占販売権を取得するとともに、アジア各国でのオフショア開発を実施する日本企業や外資系企業に対する技術支援やサポートなどを目的に、台湾ウィツ社とのパートナー契約を締結いたしました。

一方、セキュリティソリューションサービス事業（以下、SSS事業と

いう。)では、従来の「ネットワークセキュリティ」から「IT技術を利用した企業のリスク管理支援」へと事業領域を拡大し、平成19年11月にKDDI株式会社と業務提携し、共同商品の企画・開発、運用・保守体制の連携を順次進めるとともに、平成20年2月に企業のITリスク管理を支援するSaaSモデルの年間契約型「コンプライアンス管理サービス」の提供を開始するなど、新たなセキュリティソリューションサービスの開発に取り組んでまいりました。

さらに、両事業において、事業収益の拡大を目的とした高付加価値業務への人材のシフトや重複しない顧客市場を相互に活かした営業展開を推進してまいりました。

また、管理部門およびグループ会社2社の箱崎オフィスへの集約による業務連携強化ならびに経費削減に努めてまいりました。

これらの取り組みにより、経営統合の目的である「経営基盤の強化による戦略的な投資」、「高付加価値ソリューションの提供」、「市場拡大と顧客への取り組み強化」の早期実現を目指しております。

以上の結果、売上高は218億99百万円、営業利益は17億71百万円、経常利益は17億5百万円、当期純利益は8億97百万円となりました。(当社の設立は、平成19年10月1日でありますが、エー・アンド・アイシステム株式会社の実質的なみなし取得日を平成19年4月1日とし、連結計算書類を作成しております。連結株主資本等変動計算書の期首残高は、取得企業である株式会社ラックの平成19年1月1日における純資産の部の残高を引き継いでおります。また、連結子会社である株式会社ラックについては、決算期を12月から3月に変更しております。従いまして、平成19年1月1日から平成20年3月末日までの15ヶ月間の実績を連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書に反映させております。さらに、当連結会計年度が初年度にあたることから、業績に関する前期比増減の記載を省略しております。)

なお、平成20年4月1日付で当社グループ会社の事業再編により、株式会社ラックをSSS事業に特化させ、SIS事業はエー・アンド・アイシステム株式会社に集約するとともに、保険関連サービス事業をグループの中核的事業分野と位置づけ、株式会社保険システム研究所を当社の完全子会社といたしました。

当連結会計年度の事業別業績は、次のとおりであります。

(S I S事業)

開発サービスは、保険関連の大型案件や基盤系システムの受注が好調だったこと、その他W e b系システム構築案件の受注が増加したことなどにより、売上高は142億4百万円となりました。

ソリューションサービスは、金融機関向け制御システム（F C C P）の販売が好調だったこと、後期高齢者医療制度の発足に伴いA & I データセンターにて関連サービスを開始したことなどにより、売上高は5億84百万円となりました。

関連商品は、大型請負案件のインフラ構築に伴うサーバ機器やネットワーク機器の販売が増加したことなどにより、売上高は8億62百万円となりました。

この結果、S I S事業の売上高は156億52百万円となりました。

(S S S事業)

コンサルティングサービスは、ストック型サービス「セキュリティマネジメントサービス（S M S）」の継続受注が堅調だったこと、大手企業のグループ会社全体に対するセキュリティポリシー運用監査や、統合ログ管理システム（S I M）の導入コンサルティングの受注などにより、売上高は16億65百万円となりました。

構築サービスは、運用監視サービスの受注に伴う機器導入が増加したことなどにより、売上高は4億22百万円となりました。

運用監視サービスは、監視サービスの受注が堅調に推移したこと、企業のW e bへの攻撃が増加傾向にあるなかで診断サービスの受注が好調であったことなどにより、売上高は23億円となりました。

関連商品は、セキュリティ関連ソフトウェアから複数のセキュリティ機能を搭載した統合型アプライアンス製品への入れ替えの受注が増加したこと、診断サービスと同様に企業のW e bへの攻撃が増加傾向にあるなかで、W e bアプリケーションファイヤウォール（W A F）の導入に対する顧客ニーズが高まり始めたことなどにより、売上高は18億57百万円となりました。

この結果、S S S事業の売上高は62億46百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、3億18百万円となりました。その主なものは、情報機器等1億6百万円、社内情報システム等1億93百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約（総額50億70百万円）を締結しております。当連結会計年度末の借入実行残高は17億10百万円で、借入未実行残高は33億60百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成19年度 第 1 期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	21,899,131
経 常 利 益(千円)	1,705,814
当 期 純 利 益(千円)	897,185
1株当たり当期純利益 (円)	33.00
総 資 産(千円)	11,462,519
純 資 産(千円)	5,789,067
1株当たり純資産額 (円)	215.71

- (注) 1. 当社は、平成19年10月1日設立のため、前期以前についての記載はありません。なお、当社の設立は、平成19年10月1日ではありますが、エー・アンド・アイシステム株式会社の実質的なみなし取得日を平成19年4月1日とし、連結計算書類を作成しております。連結株主資本等変動計算書の期首残高は、取得企業である株式会社ラックの平成19年1月1日における純資産の部の残高を引き継いでおります。
- また、連結子会社である株式会社ラックについては、決算期を12月から3月に変更しております。従いまして、平成19年1月1日から平成20年3月末日までの15ヶ月間の実績を連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書に反映させております。
2. 1株当たり当期純利益の計算にあたっては、期首に設立されたものとみなして計算した期中平均株式数を使用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況（平成20年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ラック	1,159百万円	100.0%	セキュリティソリューションおよび各種情報システムの設計・開発・保守等の提供
エー・アンド・アイシステム株式会社	1,259百万円	100.0%	情報システムに関するコンサルティングサービス、情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス等の提供

(4) 対処すべき課題

経済のグローバル化が加速度的に進展するなか、ITは社会インフラとして重要度を増し、顧客ニーズはさらに高度化、多様化しております。また、企業における内部統制やセキュリティ対策の強化はますます重要となり、この分野での競争は激化しております。さらに、新たなテクノロジーやビジネスモデルの登場により、IT市場環境は激変しております。

このような環境下で当社グループは、次の施策を着実に実行することにより、進化し続けることで成長し、持続可能性の高い経営により、社会にとってなくてはならない存在を目指しております。

① お客様重視を基点にした経営・サービス方針の展開

イ. 組織的な営業展開により、エンドユーザーの視点に立ったサービスの提案力を強化し、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕を実行する。

ロ. SSS事業とSIS事業の連携により、システム開発全般においてセキュリティを必要不可欠な要件として組み込み、強みを活かしたソリューションを提案する。

- ② 継続的な研究開発の推進による高品質なサービスの提供
 - イ. 先進のセキュリティ技術を追求し、新規事業の可能性を探る。
 - ロ. 生産活動での実例を材料として、各サービス事業部門で技術研究を行い、実践に活用できる仕組みを構築する。
 - ハ. 職務発明に関する社内環境の整備と教育を実施し、知的財産の蓄積と活用を促進する。

- ③ 株主持分の資産をもとにした利益配分政策の展開
 - 継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、株主資本配当率「DOE 5%」を目標指標とし、中長期的な視点に立った投資やキャッシュフローの状況を勘案のうえ、利益配分を行う。

- ④ 高付加価値事業への人材の再配置および資本の集中
 - イ. S I S事業からS S S事業への要員シフトを戦略的に実施する。
 - ロ. コア・コンピテンシーへ資本を集中する。

- ⑤ 統制のとれたガバナンスのもとでのコンプライアンスの徹底
 - イ. コンプライアンス・内部統制委員会をグループ全体で統括運営し、各事業会社に配置される責任者および事務担当者で連携し、コンプライアンス意識の徹底とコーポレート・ガバナンス体制を強化する。
 - ロ. 危機管理委員会をグループ全体で統括運営し、各事業会社に配置される責任者および事務担当者で連携し、危機発生の回避や危機発生時の対応を行う。

- ⑥ 人材の多様性を尊重したうえでの人間力の養育
 - イ. 自己啓発意欲を尊重した教育を実施する。
 - ロ. 自社の経営理念をふまえたリーダーとしての意識の醸成と、経営視点で顧客と議論ができる知識と視座の醸成を重視した教育を実施する。

(5) 主要な事業内容 (平成20年3月31日現在)

事業区分	事業内容
システムインテグレーションサービス事業	情報システムに関するコンサルティングサービス、情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス等の提供、および商品販売取引
セキュリティソリューションサービス事業	情報セキュリティ対策の策定・導入・運用支援、個人情報漏洩緊急対応、セキュリティ構築・運用監視・セキュリティ診断・データベースセキュリティ等のサービスの提供、およびセキュリティ関連性商品販売

(6) 主要な営業所 (平成20年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
箱崎オフィス	東京都中央区

② 株式会社ラック (子会社)

本社	東京都港区
----	-------

③ エー・アンド・アイ システム株式会社 (子会社)

本社	東京都中央区
----	--------

(7) 使用人の状況 (平成20年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数
1,200名

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)で記載しております。
2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
66名	40.6歳	8.6年

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)に記載しております。
 2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。
 3. 平均勤続年数は、出向受入者の出向元である子会社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成20年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,000,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	370,000
株式会社三井住友銀行	240,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	100,000
株式会社りそな銀行	20,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 26,683,120株

(注) 当事業年度中の自己株式の消却により、発行済株式の総数は1,600,000株減少しております。

- ③ 株主数 7,265名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
三柴元	8,893,400株	33.37%

(注) 出資比率は自己株式（32,090株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	三 柴 元	執行役員社長
取 締 役	大 阿 久 昌 彦	常務執行役員 エー・アンド・アイ システム株式会社 代表取締役社長
取 締 役	高 梨 輝 彦	常務執行役員 株式会社ラック代表取締役社長
取 締 役	牧 野 敏 夫	執行役員 社長室長
取 締 役	白 石 通 紀	執行役員 経営企画室長
取 締 役	中 内 重 郎	
常 勤 監 査 役	畑 康 徳	
監 査 役	高 井 健 式	弁護士
監 査 役	酒 井 富 雄	公認会計士、税理士

- (注) 1. 平成20年4月1日付で代表取締役社長 三柴 元氏は会長を兼務いたしました。
2. 取締役 中内重郎氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 高井健式、酒井富雄の両氏は社外監査役であります。
4. 監査役 酒井富雄氏は公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当該事業年度に係る会社役員の重要な兼職状況
- ・代表取締役社長 三柴 元氏は、エー・アンド・アイ システム株式会社、および株式会社ラックの取締役を兼務しております。
 - ・取締役 大阿久昌彦氏は、株式会社ラックの取締役を兼務しております。
 - ・取締役 高梨輝彦氏は、エー・アンド・アイ システム株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役 牧野敏夫氏は、株式会社アクシス、および株式会社ソフトウェアサービスの取締役会長を兼務しております。
 - ・取締役 白石通紀氏は、株式会社ラックの取締役を兼務しております。
 - ・常勤監査役 畑 康徳氏は、エー・アンド・アイ システム株式会社、および株式会社ラックの監査役を兼務しております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	37,923千円
監 査 役	3	6,900
合 計 (う ち 社 外 役 員)	7 (3)	44,823 (5,400)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の株式会社ラック臨時株主総会および同日開催のイー・アンド・アイ システム株式会社第21回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の株式会社ラック臨時株主総会および同日開催のイー・アンド・アイ システム株式会社第21回定時株主総会において年額 50,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼務状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼務状況

取締役 中内重郎氏は、ビズネット株式会社の社外監査役を兼務しております。

監査役 高井健弉氏は、株式会社リンク・セオリー・ホールディングスの社外監査役およびイー・アクセス株式会社の社外取締役を兼務しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 中内重郎	9回	75%	一回	—%
監査役 高井健弉	9	75	6	100
監査役 酒井富雄	8	66	6	100

イ. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役 中内重郎氏は、審議に関して意見やアドバイスを適宜述べております。
- ・監査役 高井健弉、酒井富雄の両氏は審議に関して必要な発言を適宜行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽A S G監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	6,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,357千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、太陽ＡＳＧ監査法人よりコンサルティングを受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の子会社である株式会社ラックの平成19年12月期につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、グループ会社を含む全ての取締役および従業員が、法令、定款およびその他会社が定める規程に適合することを確保するために、コンプライアンス・内部統制委員会を設置しコンプライアンス体制および内部統制の整備ならびに問題点の把握に努める。

ロ. コンプライアンスの推進については、ラックホールディングス・コンプライアンスポリシーを制定し、グループ会社を含む全ての取締役および従業員が法令、定款およびその他会社が定める規程を遵守し、当社グループおよび社会の構成員として、企業倫理、社会倫理に則って業務を遂行することを定める。

ハ. 当社は、「倫理・コンプライアンスに関する相談及び通報規程」を制定し、グループ会社を含む全ての取締役および従業員により、コンプライアンス違反行為が行われた場合または行われる恐れが生じた場合、コンプライアンス・内部統制委員会に相談・通報すること、また会社は、相談・通報内容を秘守し、相談・通報者に対して、不利益な扱いを行わないよう定める。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他の重要な意思決定に係わる情報は、法令、定款および社内規程に則り記録・保存・管理され、株主を含む権限者および必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

③ 損失の危機（リスク）の管理に関する規程その他の体制

イ. 取締役は企業活動の持続的発展を実現するために、各業務執行責任者が所管分野に関する必要なリスク評価を行ったうえで提示する資料に基づき、取締役会もしくは、その他の重要な意思決定機関において最終的に評価・決裁する。

- ロ. 以下の経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに備えるための危機管理委員会により、想定されるリスクに対して円滑に対処するための予防策（教育、訓練、設備など）を整備する。
 - ア. 役員・使用人の不適正な業務執行により販売・開発活動等に重大な支障を生じるリスク
 - イ. 基幹 I T システムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
 - ウ. 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
 - エ. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク
 - ハ. 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生した場合、または発生する恐れが生じた場合、危機管理委員会の統率下で危機管理マニュアルに従い迅速に対処する。また、発生した事件、事故等の履歴を管理し、再発防止に努める。
 - ニ. 情報資産の管理については特に注意を払い、情報セキュリティポリシーを始めとする諸規程の遵守徹底を図り、セキュリティレベルを維持、向上させ、情報資産を保護するために必要な運営、管理体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。
 - ハ. 業務執行の効率化と迅速化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営方針の決定と業務執行の監督を行う機関として明確に位置付け、取締役会および取締役の機能強化と活性化を図る。また、I T の適切な利用を通じて業務の効率化や決裁手続きの合理化を図り、経営判断の迅速化を推進する。

- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス・内部統制委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。
 - ロ. 関係会社管理規程を定め、事業会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、毎月開催する経営会議において事業内容の定期的な報告と重要案件の審議を行い、また、グループの運営・業務・財政状態および経営成績等に影響を与える重要な事項については、取締役会で審議し決定する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制
- 当社は、監査役の求めがあったときは、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置する。
- ⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動等人事権にかかる事項については監査役会と協議のうえ決定する。
- ⑧ 取締役会および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要な意思決定が行われる会議へ出席できるものとするとともに、付議審査申請その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員から説明を求める。
 - ロ. 取締役は、取締役会において定期的にあるいは随時、その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - ハ. 取締役は、重大なコンプライアンス違反、信用毀損他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があること等を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する為の体制

イ. 監査役の職務を補助する部署の設置に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、当社の監査体制の実効性を高める。

ロ. 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、中長期的な視点に立った投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、利益配分を行ってまいります。目標とする指標はD O E（株主資本配当率）5%としております。

配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績を勘案し、期末配当とあわせ年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の基本方針に基づき、当期末の配当は1株当たり6円を予定しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,386,508	流動負債	4,135,762
現金及び預金	2,723,074	買掛金	1,099,330
受取手形及び売掛金	3,622,816	短期借入金	1,710,000
たな卸資産	293,631	1年以内返済予定の長期借入金	20,000
前渡金	47,257	1年内償還予定の社債	234,200
前払費用	365,349	未払金	260,992
繰延税金資産	342,535	未払法人税等	261,975
その他	26,545	前受収益	231,829
貸倒引当金	△ 34,703	賞与引当金	70,190
固定資産	4,076,011	受注損失引当金	1,948
有形固定資産	923,837	その他	245,294
建物	632,155	固定負債	1,537,689
構築物	23,781	社債	1,501,600
機械及び装置	541	退職給付引当金	26,630
工具器具及び備品	212,285	その他	9,459
土地	55,074	負債合計	5,673,451
無形固定資産	1,545,688	(純資産の部)	
のれん	1,075,026	株主資本	5,883,589
ソフトウェア	463,313	資本金	1,000,000
その他	7,348	資本剰余金	3,675,857
投資その他の資産	1,606,485	利益剰余金	1,216,280
投資有価証券	544,941	自己株式	△ 8,548
長期貸付金	5,803	評価・換算差額等	△ 134,672
敷金及び保証金	665,628	その他有価証券評価差額金	△ 124,045
繰延税金資産	370,453	繰延ヘッジ損益	△ 10,627
その他	24,282	少数株主持分	40,151
貸倒引当金	△ 4,624	純資産合計	5,789,067
資産合計	11,462,519	負債及び純資産合計	11,462,519

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		21,899,131
売 上 原 価		15,740,175
売 上 総 利 益		6,158,955
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,387,923
営 業 利 益		1,771,032
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,439	
受 取 配 当 金	26,300	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	654	
受 取 保 険 配 当 金	7,988	
為 替 差 益	10,882	
そ の 他	14,436	62,700
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38,593	
創 立 費	15,740	
た な 卸 資 産 評 価 損	12,798	
支 払 手 数 料	41,917	
そ の 他	18,868	127,918
経 常 利 益		1,705,814
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	48,872	48,872
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	52,440	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,981	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	3,914	
事 業 所 移 転 費	11,610	80,946
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,673,739
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	479,362	
法 人 税 等 調 整 額	286,510	765,873
少 数 株 主 利 益		10,681
当 期 純 利 益		897,185

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	1,159,426	812,554	440,035	△ 59,147	2,352,868
連結会計年度中の変動額					
株式移転による増減	△ 159,426	3,366,604	5,280	△276,004	2,936,454
剰 余 金 の 配 当			△ 114,613		△ 114,613
当 期 純 利 益			897,185		897,185
持分法適用会社の減少			△ 11,327		△ 11,327
自己株式の取得				△507,394	△ 507,394
自己株式の処分		△ 4,644		335,062	330,417
自己株式の消却		△ 498,656	△ 280	498,936	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△ 159,426	2,863,303	776,244	50,599	3,530,720
平成20年3月31日 残高	1,000,000	3,675,857	1,216,280	△ 8,548	5,883,589

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日 残高	－	4,657	4,657	－	2,357,526
連結会計年度中の変動額					
株式移転による増減					2,936,454
剰 余 金 の 配 当					△ 114,613
当 期 純 利 益					897,185
持分法適用会社の減少					△ 11,327
自己株式の取得					△ 507,394
自己株式の処分					330,417
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△124,045	△15,285	△139,330	40,151	△ 99,179
連結会計年度中の変動額合計	△124,045	△15,285	△139,330	40,151	3,431,541
平成20年3月31日 残高	△124,045	△10,627	△134,672	40,151	5,789,067

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 株式会社ラック
エー・アンド・アイ システム株式会社
株式会社保険システム研究所
株式会社ソフトウェアサービス
株式会社アクシス

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・関連会社の数 0社
- なお、期首に関連会社であったアスコット・テクノロジーズ株式会社は、株式の売却により関連会社に相当しなくなりました。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、連結子会社のうち株式会社ラックは、決算期を12月から3月に変更したため、当連結会計年度においては平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月間となっております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・時価のないもの

……………移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

- ・時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

- ・商 品……………移動平均法による原価法を採用しております。
- ・仕 掛 品……………個別法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、ユー・アンド・アイ システム株式会社アクシス事業所における建物（附属設備を含む）及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	6年～48年	
構	築	物	10年～45年
工	具	器具及び備品	3年～15年

（会計方針の変更）

連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更に伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

株式会社アクシス及び株式会社ソフトウェアサービスは、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

株式会社ソフトウェアサービスは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

ニ 受注損失引当金

株式会社ラックは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ 繰延資産の処理方法

創立費は支出時に全額費用処理しております。

- ⑥ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
また、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。
- ⑦ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ⑧ 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- ⑨ のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 追加情報

株式会社ラックの保守売上およびその保守にかかる仕入費用は、従来契約開始時に全額売上および仕入計上する処理をしておりましたが、金額的重要性が増してきたことから、当連結会計年度において保守サービスの提供期間に応じて計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高が271,788千円、売上原価が226,805千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が44,982千円それぞれ少なく計上されております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	929,021千円
----------------	-----------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	—	28,283	1,600	26,683
合計	—	28,283	1,600	26,683
自己株式				
普通株式	—	2,654	2,622	32
合計	—	2,654	2,622	32

- (注) 1. 発行済株式総数の増加28,283千株は、平成19年10月1日の株式会社ラックとエー・アンド・アイシステム株式会社との共同株式移転による増加であります。
また、発行済株式総数の減少1,600千株は、平成20年3月28日付自己株式の消却1,600千株によるものであります。
2. 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,625千株、単元未満株式の買取りによる増加6千株、株式移転に伴う増加1,022千株であります。
自己株式数の減少は、自己株式の消却1,600千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株、自己株式の処分1,021千株であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月24日開催の第1回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 159,906千円
- ・1株当たり配当金額 6.00円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月25日

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 215円71銭
(2) 1株当たり当期純利益 33円00銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	640,158	流動負債	1,572,794
現金及び預金	190,710	短期借入金	1,400,000
前渡金	284	未払金	61,290
前払費用	34,197	未払費用	578
関係会社短期貸付金	400,000	未払法人税等	88,380
未収入金	498	その他	22,544
繰延税金資産	8,285	負債合計	1,572,794
その他	6,181	(純資産の部)	
固定資産	6,168,064	株主資本	5,235,427
有形固定資産	36,906	資本金	1,000,000
建物	13,544	資本剰余金	4,083,430
工具器具及び備品	23,361	資本準備金	250,000
無形固定資産	52,624	その他資本剰余金	3,833,430
ソフトウェア	52,624	利益剰余金	160,545
投資その他の資産	6,078,533	その他利益剰余金	160,545
関係会社株式	5,582,088	繰越利益剰余金	160,545
敷金及び保証金	496,201	自己株式	△ 8,548
繰延税金資産	150	純資産合計	5,235,427
その他	92	負債及び純資産合計	6,808,222
資産合計	6,808,222		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成19年10月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		800,698
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		530,840
営 業 利 益		269,857
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	111	
雑 収 入	338	450
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,412	
創 立 費	15,740	
支 払 手 数 料	389	23,542
経 常 利 益		246,765
税 引 前 当 期 純 利 益		246,765
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	94,656	
法 人 税 等 調 整 額	△ 8,436	86,219
当 期 純 利 益		160,545

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成19年10月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式		株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
平成19年10月1日残高	1,000,000	250,000	4,332,088	4,582,088	—	—	—	5,582,088	5,582,088
事業年度中の変動額									
当 期 純 利 益					160,545	160,545		160,545	160,545
自己株式の取得							△507,394	△507,394	△507,394
自己株式の処分			△ 2	△ 2			190	188	188
自己株式の消却			△498,656	△498,656			498,656	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									—
事業年度中の変動額合計	—	—	△498,658	△498,658	160,545	160,545	△ 8,548	△346,660	△346,660
平成20年3月31日残高	1,000,000	250,000	3,833,430	4,083,430	160,545	160,545	△ 8,548	5,235,427	5,235,427

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具器具及び備品 5年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,376千円

(2) 偶発債務

子会社の取引先に対する仕入債務に対し債務保証を行っております。

・株式会社ラック 474,475千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 411,244千円

短期金銭債務 9,331千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	800,698千円
一般管理費	267,085千円
営業取引以外の取引高	7,365千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	—	1,632	1,600	32
計	—	1,632	1,600	32

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,625千株、単元未満株式の買取りによる増加6千株であります。

自己株式数の減少は、自己株式の消却1,600千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	8,069千円
その他	366千円
繰延税金資産合計	<u>8,436千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等一時差異でない項目	0.3%
住民税均等割	0.5%
受取配当金	△ 8.3%
所得税額控除	1.7%
その他	0.1%
小計	△ 5.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 ラック	東京都 港区	1,159	セキュリティ ソリューションおよびシ ステム開発サー ビス等の提供	(所有) 直接100.0	兼任 5名	株式所有 経営指導 業務受託	経営指導料 取	158,400	未収入金	—
								業務受託収入	171,600	未収入金	—
								関係会社 配当金収入	50,698	未収入金	—
								出向人件費	90,604	未払金	—
								支払利息	3,601	未払金	—
子会社	エー・ アンド・ アイ システム 株式会社	東京都 中央区	1,259	システム開発 サービス等の 提供	(所有) 直接100.0	兼任 4名	株式所有 経営指導 業務受託	経営指導料 取	201,600	未収入金	—
								業務受託収入	218,400	未収入金	—
								出向人件費	159,649	未払金	—
								支払利息	3,744	未払金	—
								資金の貸付	400,000	関係会社 短期貸付金	400,000

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 経営指導料収入は、グループ運営費用を基に決定しております。
3. 業務受託収入は、業務に係る人件費相当分を勘案して決定しております。
4. エー・アンド・アイ システム株式会社への資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 196円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円85銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社保険システム研究所の完全子会社化)

当社は、平成20年3月26日開催の取締役会において、株式会社保険システム研究所を完全子会社とする決議を行い、エー・アンド・アイ システム株式会社と平成20年4月1日に株式譲渡契約を締結し完全子会社化しました。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月10日

ラックホールディングス株式会社
取 締 役 会 御中

太陽ASG監査法人
指定社員 公認会計士 遠 藤 了 ㊤
業務執行社員
指定社員 公認会計士 小笠原 直 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラックホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラックホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月10日

ラックホールディングス株式会社
取 締 役 会 御中

太陽A S G 監査法人
指定社員 公認会計士 遠 藤 了 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 小笠原 直 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラックホールディングス株式会社の平成19年10月1日から平成20年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成20年3月26日開催の取締役会において、株式会社保険システム研究所を完全子会社とする決議を行ない平成20年4月1日にエー・アンド・アイ システム株式会社と株式譲渡契約を締結し完全子会社化している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G 監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月13日

ラックホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 畑 康徳 ㊟

社外監査役 高井 健 ㊟

社外監査役 酒井 富雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

・ 期末配当に関する事項

当期の剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、159,906,180円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

本總會終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式の数
1	三 柴 元 (昭和19年5月16日)	昭和44年4月 丸善石油株式会社 (現 コスモ石油株式会社) 入社 昭和55年7月 株式会社日本コンピューター・サービス・センター (現 情報技術開発株式会社) 入社 昭和60年6月 同社 取締役 第二技術本部長 昭和61年9月 株式会社ラック 設立 代表取締役社長 平成15年9月 同社 代表取締役会長 平成17年3月 同社 取締役会長 平成18年6月 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役会長 平成19年10月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 平成19年10月 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役 平成19年10月 株式会社ラック 取締役 平成20年4月 当社 代表取締役 会長 兼 社長 兼 執行役員社長 (現任)	8,893,400株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式の数
2	大阿久 昌彦 (昭和19年12月13日)	昭和43年11月 日本アイ・ビー・エム株式 会社 入社 平成12年1月 株式会社エイ・エス・ティ 代表取締役副社長 平成12年4月 三菱事務機械株式会社 取 締役 平成12年4月 株式会社アイ・ティ・コ マース 取締役 平成12年7月 株式会社ポータル・アイラ ンド 代表取締役社長 平成13年4月 株式会社アイ・ティ・フロ ンティア 執行役員副社長 平成14年4月 同社 取締役 兼 執行役員 副社長 平成19年6月 エー・アンド・アイ シス テム株式会社 取締役 兼 執行役員社長補佐 平成19年8月 同社 専務取締役 兼 専 務執行役員社長補佐 平成19年10月 当社 取締役 兼 常務執 行役員 (現任) 平成19年10月 株式会社ラック 取締役 平成19年10月 エー・アンド・アイ シス テム株式会社 代表取締役 社長 兼 執行役員社長 (現任)	1,200株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式の数
3	高 梨 輝 彦 (昭和26年12月19日)	昭和48年4月 株式会社日本コンピューター・サービス・センター (現 情報技術開発株式会社) 入社 昭和61年9月 株式会社ラック 入社 昭和62年4月 同社 取締役 技術部長 平成11年4月 同社 常務取締役 営業技術管掌 平成19年2月 同社 代表取締役社長 兼 執行役員 平成19年10月 当社 取締役 兼 常務執行役員 (現任) 平成19年10月 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役 平成20年4月 株式会社ラック 取締役 平成20年4月 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役 兼 執行役員副社長 (現任) 平成20年4月 株式会社保険システム研究所 取締役会長 (現任)	233,200株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式の数
4	牧野 敏夫 (昭和22年7月19日)	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム株式 会社 入社 昭和62年5月 エー・アンド・アイ シス テム株式会社 出向 平成元年12月 同社 取締役 企画部門担 当 平成5年7月 同社 常務取締役 営業部 門担当 平成10年10月 同社 専務取締役 営業部 門担当 平成13年4月 同社 取締役副社長 サー ビス部門担当 平成14年4月 同社 取締役副社長 兼 執行役員副社長 サービス 部門担当 平成18年4月 同社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 平成18年12月 株式会社ソフトウェアサー ビス 取締役会長 平成19年6月 株式会社アクシス 取締役 (現任) 平成19年10月 当社 取締役 兼 執行役 員 社長室長 (現任)	151,800株
5	白石 通紀 (昭和30年9月24日)	昭和54年4月 株式会社日立情報システム ズ 入社 昭和59年4月 株式会社コロネット商会 入社 平成16年5月 株式会社ラック 入社 平成17年1月 同社 執行役員 経営企画 本部長 平成19年3月 同社 取締役 兼 執行役 員 管理本部長 平成19年10月 当社 取締役 兼 執行役 員 経営企画室長 (現任) 平成20年3月 株式会社ラック 取締役 (現任)	1,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式の数
6	中内重郎 (昭和22年10月3日)	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成8年3月 同社 取締役 平成14年4月 同社 取締役・専務執行役員 (CFO) 平成17年8月 ビズネット株式会社 社外監査役 (現任) 平成18年2月 シルバーレイクパートナーズスペシャルアドバイザー (現任) 平成19年10月 当社 社外取締役 (現任)	12,400株
7	齋藤理 (昭和31年11月17日)	昭和58年10月 株式会社ハイテックインターナショナルカンパニー 入社 平成13年5月 株式会社ラック 入社 平成17年1月 同社 執行役員 SNS営業本部長 平成18年3月 同社 取締役 兼 執行役員 SNS営業本部長 平成19年10月 当社 執行役員 LACセキュリティ事業部門担当 (現任) 平成20年1月 株式会社ラック 取締役 兼 執行役員 コンサルティング事業部長 平成20年4月 同社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 (現任)	43,800株

- (注) 1. 取締役候補者 大阿久昌彦氏はエー・アンド・アイ システム株式会社の代表取締役社長執行役員社長を兼任していますが、当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 齋藤 理氏は株式会社ラックの代表取締役社長執行役員社長を兼任していますが、当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 中内重郎氏は社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由について
- ① 中内重郎氏につきましては、日本アイ・ビー・エム株式会社における取締役としての経験や実績およびビズネット株式会社における社外監査役としての実務に基づく経験や見識から、企業価値向上への支援を期待して社外取締役候補者とするものであります。
 - ② 中内重郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9ヶ月であります。
5. 社外取締役候補者 中内重郎氏が選任され、本議案を承認いただいた場合に、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度としてその責任を負う。
6. その他の取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式の数
網野 猛 美 (昭和19年11月12日)	昭和44年7月 東洋工業株式会社(現マツダ株式会社)入社 昭和54年4月 弁護士登録 熊谷総合法律事務所 入所 昭和62年4月 埼玉北部法律事務所 開設(現任) 平成13年4月 本庄ガス株式会社 監査役(現任)	5,800株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者は、社外監査役候補者であり、社外監査役候補者の要件を満たしております。
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由について
網野猛美氏は、昭和54年4月に弁護士登録され、以降約29年にわたる弁護士としての実務に基づく経験や見識ならびに監査役としての経験から業務執行の監督等に対して十分な役割を果たしていただけるものと考え、補欠社外監査役候補者とするものであります。

第4号議案 取締役および監査役の報酬額決定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の株式会社ラック臨時株主総会およびエー・アンド・アイ システム株式会社第21回定時株主総会における株式移転による完全親会社設立の議案に付された当社定款附則第3条において、第32条、第43条の規定にかかわらず、当社成立の日後における当社の最初の定時株主総会終結時までの当社の取締役および監査役の報酬等は、取締役の報酬等の総額は、年額200百万円以内とし、監査役の報酬等の総額は、年額50百万円以内と定めております。また、当社設立後最初の定時株主総会終結時にその効力を失う旨定款附則第4条に定めており、同株主総会においてご承認をいただいております。従いまして、本定款の定めに従い、改めて取締役および監査役の報酬額の決定をお願いしたいと存じます。

取締役の報酬額については、経済情勢の変化および諸般の事情を考慮いたしまして、年額400百万円以内と定めさせていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まれないものとしたしたいと存じます。

監査役の報酬額については、従来どおり年額50百万円以内と定めさせていただきたいと存じます。

現在の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）となります。また、現在の監査役の員数は3名であります。

第5号議案 募集株式の発行可能数の上限設定の件

今後の経営の安定成長に備えるため、財務基盤の強化を図るとともに、機動的な資本政策に対応するため、定款第6条の定めに従い、募集株式の発行可能数の上限を以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、募集株式発行に係わる募集事項の決定については、今後の取締役会において決定するものといたします。

募集株式の発行可能数：上限で当社普通株式500万株

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります太陽A S G 監査法人は、平成20年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

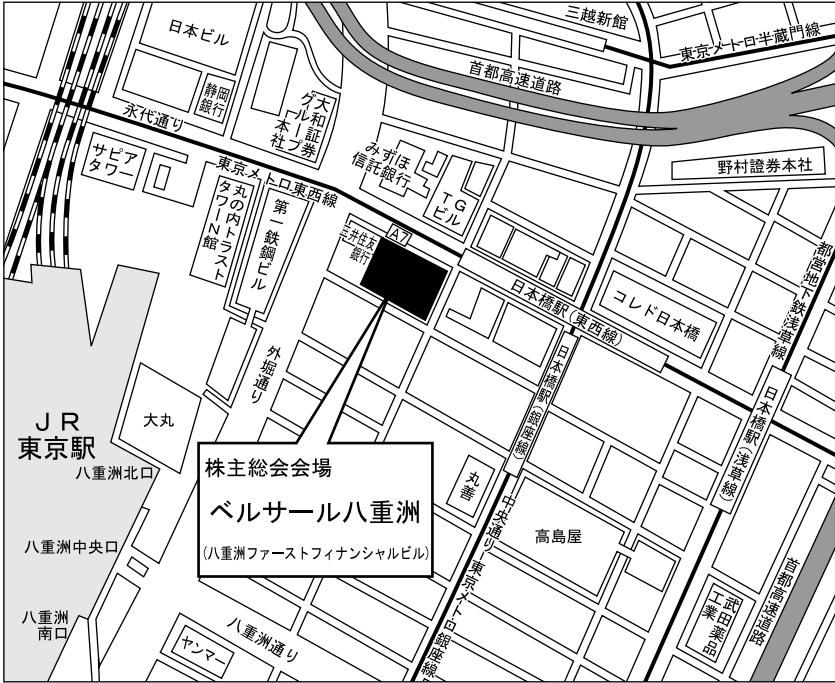
会計監査人候補者は次のとおりであります。

監査法人の名称	監査法人アヴァンティア
主たる事務所	東京都千代田区三番町5番40号
沿革	平成20年5月16日設立
出資金	10百万円

以上

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 2階「R o o m D + E」



(交 通) 「日本橋駅」 A7 出口 直結 (東西線・銀座線・浅草線)
「東京駅」 八重洲北口徒歩3分 (JR線・丸ノ内線)